

明けましておめでとうございます。

皆さまには、清々しい新年をお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、地権者協議会も設立して2年が経ち、今年の3月頃には全体の開発計画案をとりまとめ、先行整備区域において事業化に向けた取組みを進めようとしております。

本年も、変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆さまにとって幸多き年となりますよう、心からお祈りいたします。

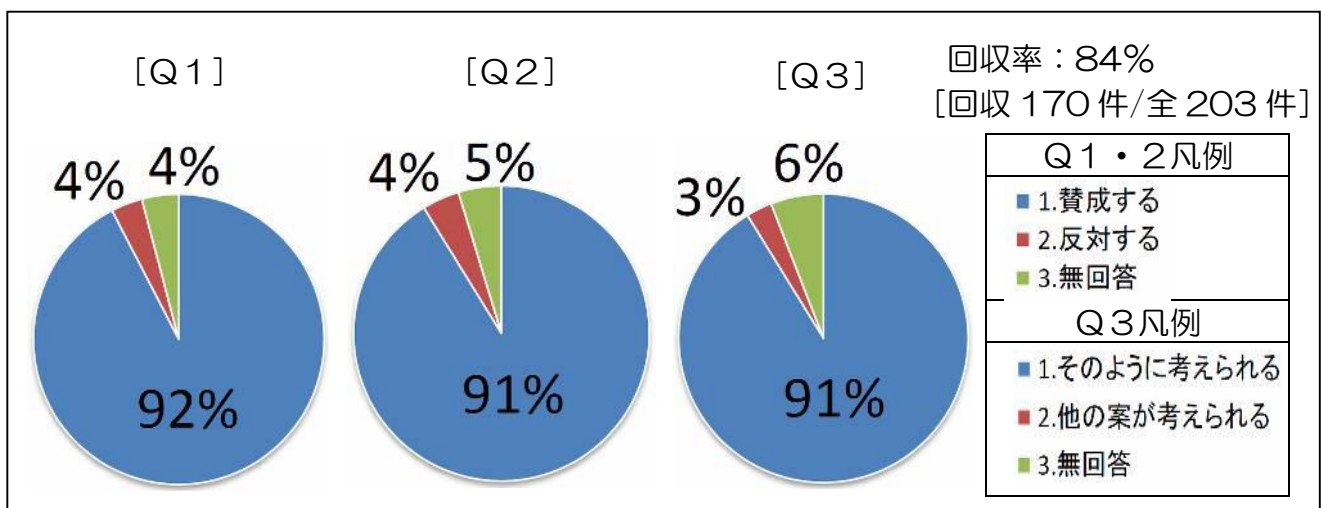
彩都東部地区地権者協議会  
会長 速水 清

## 「意見確認調査結果」をとりまとめました

これまで地権者協議会で議論してきました『開発計画案たたき台』について、地権者の皆さまにご意見を伺うため、11月下旬に意見確認調査票を発送し、8割以上の方から回答をいただきました。調査へのご協力ありがとうございました。

今回の調査結果で、Q1「産業・業務施設を中心とする土地利用計画を目指すこと」、Q2「6つの区域に分割し、事業化を目指すこと」、Q3「骨格道路を含むC区域からの事業化が望ましいこと」の3点に関して、いずれも9割以上の方から賛同を得ました。一方で、「減歩率に関しては極力抑える工夫が出来ないか」、「極力早く事業化してほしい」といった個別意見を多数の方からいただいております。

今回いただいた意見に関しては、今後の取組み活動に活用したいと思います。なお、調査結果の詳細に関しては別添資料をご参照ください。



# 第8回役員会を開催しました

平成30年1月24日（水）に、茨木市立石河公民館において、彩都東部地区地権者協議会の第8回役員会を開催しました。当日は役員16名（全21名）の出席があり、今回の意見確認調査の結果を踏まえて、今後、開発計画案（全体計画）のとりまとめや個別区域の事業化に向けた具体検討を行っていくことを確認しました。また、3月に開催予定の第4回総会に向けた準備について議論し、「開発計画案のとりまとめについて」及び「協議会役員改選について」の2点を主な議案として開催することを確認いたしました。

## C区域関連の地権者の意見交換会を行います！

今後、具体的にC区域からの事業化を目指すうえでは、C区域に関連する地権者の皆様のご意見を伺うことが重要となります。すでに対象となる方々には、別途ご案内させていただいていますが、C区域に土地を所有される地権者の方と、C区域の造成により影響がある範囲に土地を所有される地権者の方を対象に、C区域の事業化に向けての意見交換の場を設けさせていただきます。

当日は、開発計画案の内容や区画整理事業の仕組みを理解いただきながら、どのように計画を具体化していくのか、また、地権者の方々の現時点での考えなどについて意見交換したいと考えておりますので、是非、ご出席をお願いします。

- ① 1月31日（水） 19：00～ 石河公民館
- ② 2月4日（日） 14：00～ 茨木市役所（南館8階 中会議室）

上記2日とも同内容で開催します。対象者はいずれかにご出席のほどお願いします。

## 地権者協議会の役員を募集します！

協議会会則の定めにより、現行役員の任期が平成30年1月末で満了しますので、次回の総会時（平成30年3月予定）に役員改選を行います。現行役員（21名）の方々には、極力継続いただけるよう調整していますが、現行役員以外の方々からも、役員として事業推進にご協力いただける方の立候補を受け付けておりますので、平成30年2月9日（金）までに事務局へご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区地権者協議会

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609